② 試験の区分「農業土木」及び「林業」については、原則として、7⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院事務総長が指定する都市

（地　域）	（第２次試験地）
北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、帯広市、北見市
東北地域	青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市
関東甲信越地域	前橋市、さいたま市、千葉市、東京都、横浜市、新潟市、上越市、長野市
東海北陸地域	静岡市、名古屋市、富山市、金沢市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市
中国地域	鳥取市、米子市、松江市、岡山市、広島市、山口市、下関市
四国地域	徳島市、高松市、松山市、高知市
九州地域	福岡市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

㈱ 試験場は、原則として上記都市内に設けるが、受験者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

9　最終合格者発表　平成25年11月19日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分（地域試験の区分を含む。以下同じ。）ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴ 郵送又は持参による申込みの場合

① 受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、人事院の地方事務局及び沖縄事務所において交付する。

② 受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、7⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域欄に対応する申込先に提出すること。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（地　域）	（申込先）		
北海道地域	人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３－２－23
関東甲信越地域	人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１－１
東海北陸地域	人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２－５－１
近畿地域	人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１－１－60
中国地域	人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
四国地域	人事院四国事務局	〒760―0068	高松市松島町１―17―33
九州地域	人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
沖縄地域	人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

③ 申込受付期間　平成25年６月24日（月）から６月28日（金）まで。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成25年６月28日（金）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④ 受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵ インターネットによる申込みの場合

① 受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

② 申込受付期間　平成25年６月24日（月）９時から７月３日（水）まで。

なお、申込みは、７月３日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③ 受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

12　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

13　その他

⑴ 受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵ 受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶ 提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷ 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸ 試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院ホームページ等を参照すること。

別記

専門試験（多肢選択式）の出題分野一覧

（試験の区分）	（出題分野）
技術	⑴ 数学、物理及び情報 ⑵ 次の①～④から一つを選択 ① 電気・情報系 電気基礎、電気機器、電力技術、電子技術、電子回路、電子計測制御、通信技術、電子情報技術、プログラミング技術、ハードウェア技術、ソフトウェア技術及びマルチメディア応用 ② 機械系 生産システム技術、機械工作、機械設計、原動機、電子機械及び電気基礎 ③ 土木系 測量、土木施工、土木基礎力学、土木構造設計及び社会基盤工学 ④ 建築系 建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画及び建築法規
農業土木	環境科学基礎、農業情報処理、農業土木設計、農業土木施工及び測量
林業	環境科学基礎、農業情報処理、植物バイオテクノロジー、森林科学、森林経営、林産加工及び測量

平成25年度国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成25年５月13日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成25年度国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））

2　試験の区分　事務、技術及び農業土木

なお、農業区分及び林業区分は、行わない。